

2. 「社会資本整備重点計画」の策定等

- ・平成14、15年度を期限とする9本の国土交通関係の公共事業関係長期計画を一本化 [参考2]
- ・平成15年度を初年度とする「社会資本整備重点計画」を策定（計画期間：5年）
- ・現行の緊急措置法に基づく体系を見直し、社会資本整備重点計画法案を新法として第156回通常国会に提出

《一本化する9本の国土交通関係の公共事業関係長期計画》

治水事業七箇年計画	急傾斜地崩壊対策事業五箇年計画
海岸事業七箇年計画	下水道整備七箇年計画
都市公園等整備七箇年計画	道路整備五箇年計画
特定交通安全施設等整備事業七箇年計画	
港湾整備七箇年計画	空港整備七箇年計画

《見直しのポイント》

長期計画策定の重点を「事業費」から「成果」へ
重点化・集中化の徹底
事業間連携の更なる強化
社会資本整備の改革の取組の強化
国と地方の連携の下、国民に開かれた計画策定プロセスの実現

- ・平成15年度予算においては、「社会資本整備重点計画」の策定に向け、現時点で最大限の連携事業を盛り込み、重点的に推進（交通連携、バリアフリー化、災害対策 等） [参考3]
- ・加えて、予算執行上も連携事業の加速に取組み（「計画連携等推進措置（仮称）」）

《「計画連携等推進措置（仮称）」》

新たな計画の策定に合わせ、これに位置付けられる政策目標やアウトカム指標を効率的に達成するための連携事業等のうち、特に重点的に実施すべきであり、年度内に進捗の加速が可能な具体事業に、重点追加配分（各事業予算及び調整費等を活用。事業費1,000億円規模）

- ・道路特定財源に係る暫定税率の適用期間を5年間延長し、受益者負担の原則に基づき、道路整備及び道路に密接に関連する事業に活用
- ・必要な高速道路建設のため、国と地方の負担による新たな直轄事業を導入

《道路特定財源を活用した道路関連施策の推進》

納税者の理解が得られる範囲で道路特定財源の用途の多様化を図ることとし、本四公団の債務処理（P.13）（国費2,245億円を国債費に計上）、下記の地方への税源移譲（930億円）のほか、特に環境分野や都市交通分野への活用として、

地下鉄インフラ整備（150億円） 住宅市街地整備関連（100億円）
港湾関連（30億円） 既存の道路関係社会資本の増額（70億円）
ディーゼル微粒子除去装置（DPF・酸化触媒）の導入支援（40億円：一般計）
ETC車載器リース制度の創設（10億円：一般計）

への用途の拡大を図ることにより、総額で約3,500億円を新たな分野に活用する。さらに、既存の道路予算においても、低公害車の開発普及、燃料電池自動車実用化の促進などに道路特定財源の活用を図る。

《直轄事業による新たな高速道路整備方式の導入》

道路関係四公団の民営化に関連し、新会社による高速道路整備の補完措置として、必要な高速道路建設のため、国と地方の負担による新たな直轄事業を導入する。

- ・対象路線：料金収入により管理費を賄えない路線など新会社による整備管理が難しいと見込まれる路線・区間
- ・平成15年度国費 1,000億円（総事業規模 現時点で約3兆円を目安）

《地方道路財源の充実》

高速道路整備の新直轄方式の導入、市町村道への補助削減に対応し、新たに必要となる地方負担などを考慮して、自動車重量税の譲与割合を3分の1（現行4分の1）に引き上げ、国から地方へ税源移譲を行う。

- ・移譲前に比べて地方財源は930億円増

《今後5箇年間ににおける道路整備の事業の量》

今後5箇年間ににおける道路整備の事業の量については、景気対策前の水準を目安に公共投資の重点化・効率化を進める観点も踏まえ、38兆円を目安とする。（なお、この水準については、今後の社会・経済の動向、財政事情等を勘案しつつ、必要に応じ、その見直しについて検討）

4. 国庫補助負担金制度の改革

- ・国庫補助負担事業について、地方分権改革推進会議の「事務・事業の在り方に関する意見」も踏まえつつ、政策効果の高い事業等への絞り込みの観点から見直し、廃止・縮減に取組み
 - 国庫補助負担金 3兆8,367億円* (4%) *特別会計を含む。
 - うち奨励的補助金 3,133億円* (11%)
- ・個別補助金の統合補助金化など、統合補助金の対象事業の一層の拡充
 - 統合補助金 7,019億円* (536億円増)

《国庫補助負担金に関する5つの抜本的改革》

以下の観点から地方公共団体向け国庫補助負担金制度の改革に取組み
採択の数量化・透明化

「完了期間宣言」的手法の活用など、時間管理概念の徹底

政策意義の高い事業などへの一層の絞り込み

ローカルルールを導入など、地方公共団体や民間の創意工夫や活力の活用
事業別・施設別から、政策本位・アウトカム本位の補助制度体系へ

《国庫補助負担金の縮減・廃止に関する具体的措置》

[参考5]

<見直しの例>

- ・市町村道への補助は原則廃止することとし、ネットワーク関連や市町村合併など特別な観点で行うものに限定
- ・東京都区部及び政令指定都市について、汚水に関する下水管きよの維持更新(管きよの排除能力や水質改善能力の増強を伴わないもの)のうち新規事業分については、原則として国庫補助負担事業を廃止

《統合補助金の一層の拡充》

<統合補助金の創設(5事業)>

都市再生総合整備事業(総合整備型)	1 8 億円
住宅市街地整備総合支援事業(関連公共施設整備部分：道路特会)	5 0 億円
住宅地区改良事業	2 3 2 億円
市街地再開発事業	3 7 2 億円
都市再生区画整理事業	3 4 億円

<統合補助金の拡充>

交通安全事業地区一括統合補助金の対象事業の拡充

平成15年度 1 2 0 億円 (1 5 億円増)

等

5. 特殊法人等改革の推進

- ・「特殊法人等整理合理化計画」に定められた内容に従い、新たな独立行政法人の設立等を行うとともに、経営改善のための措置、業務見直し・重点化に取組み [参考6]

(平成15年度予算における主要事項)

本四公団 債務早期処理のための措置

(約1.3兆円の有利子債務を一般会計に承継)

関空会社 新たな補給金制度の創設(90億円) 政府保証の拡充

住宅公庫 融資戸数を縮減(前年度50万戸 37万戸)

証券化支援業務開始(1万戸)

都市公団 既存事業見直し、都市再生への民間誘導に重点化

(密集市街地整備のための新たな出資金65億円)

《道路関係四公団の改革等》

道路関係四公団民営化推進委員会のこれまでの検討成果を踏まえつつ、改革の具体化に向けて取り組む。

- ・日本道路公団、首都高速道路公団、阪神高速道路公団
建設コストの削減等に直ちに取り組むとともに、継続的に事業を実施するための事業規模を計上

<事業規模>

日本道路公団 1兆4,423億円(前年度比0.97)

首都高速道路公団 2,506億円(前年度比0.96)

阪神高速道路公団 1,419億円(前年度比0.98)

- ・本州四国連絡橋公団

有利子債務を50年間で確実に償還するため、その一部(約1.3兆円)を一般会計に承継(自動車重量税により早期に処理。平成15年度国費 2,245億円(国債費に計上))

現行の出資を平成34年度まで10年間延長

なお、基本料金の引下げについては、地方の追加出資(10年間延長)による経営改善効果等の範囲内で実施

《国際拠点空港の民営化》

それぞれの空港が創意工夫を活かせるような自立的な経営環境を整えるとともに、経営の一層の効率化、経営の透明性の向上、利用者サービスの向上等を推進することとし、その経営形態については、それぞれ以下のとおり単独で民営化を進める。

- ・新東京国際空港公団の民営化
完全民営化に向けて、平成16年度に全額国出資の特殊会社にするこ
ととし、そのための法律案を第156回通常国会に提出
- ・関西国際空港株式会社の安定的経営基盤の確立
将来の完全民営化に向けて安定的な経営基盤を確立するため、経営
改善を進め、有利子負債の確実な償還を期すとともに、当面の資金調
達の円滑化を図ることとするため、新たな補給金制度を創設・政府保
証を拡充(15年度予算額 補給金90億円、現行の政府保証債(10年)
に加え、政府保証債(5年未満)1,749億円)

《住宅・都市分野の特殊法人業務の見直し》

「特殊法人等整理合理化計画」に従い、業務の見直し・重点化に取り組む。

- ・住宅金融公庫の証券化支援業務等
融資戸数の縮減(前年度50万戸 37万戸)を図るとともに、証券化
支援事業を創設し、民間金融機関等による長期・固定金利の住宅ロー
ンの供給を支援(15年度事業計画 1万戸)
- ・都市基盤整備公団による民間主体の都市再生の推進
都市再生に民間を誘導する新たな独立行政法人に移行するとされた
ことを踏まえ、新規のニュータウン事業の廃止及び新規賃貸住宅の民
間供給の原則化等、既存事業を徹底的に見直し、民間の建築投資や開
発投資を誘導・支援する業務に重点化
(建替え等 9,900戸(前年度11,800戸))
都市再生を緊急に図るべき密集市街地において公団が事業のための
種地を確保し、官民の協力による密集市街地整備を促進するための新
たな出資金制度を創設(密集市街地整備型出資金 65億円)

《独立行政法人化等新たな組織体制への移行》

臨時国会で成立した各設置根拠法等により、所管10法人について新た
な組織体制へ移行。

<独立行政法人化> 平成15年10月1日設立

鉄道建設・運輸施設整備支援機構 国際観光振興機構
水資源機構 自動車事故対策機構
空港周辺整備機構 海上災害防止センター

<民間法人化等>

日本勤労者住宅協会(平成15年10月1日民間法人化)
日本下水道事業団(平成15年10月1日地方共同法人化)
東京地下鉄株式会社(帝都高速度交通営団を特殊会社化。平成16
年4月1日設立)

6. コスト構造改革など公共事業の効率性・透明性の向上

- ・コスト縮減を一層推進するとともに、コストの観点から公共事業のプロセスを例外なく見直し、新しい指標（「総合コスト縮減率」）を設定
「総合コスト縮減率」の数値目標 5年間 15%（対平成14年度比）
- ・政策評価プロセスの重視、PFI推進、電子入札導入を含む入札・契約制度改革等を通じ、公共事業の効率性・透明性の向上へ更なる取組み

《コスト構造改革における数値目標の設定》

[参考]

従来からの「工事コストの縮減」に加え、以下の項目も評価（「総合コスト縮減率」）する。

規格の見直し

事業便益の早期発現のコスト換算

将来の維持管理費の縮減

《政策評価制度の本格的な運用と予算への反映》

新規施策(48施策)についての事前評価の実施及び評価結果の公表や、社会資本整備重点計画における重点目標に照らした政策チェックアップの実施などにより、政策評価制度の本格的な運用を進める。

《事業評価の厳格な実施・時間管理概念の導入等による事業のスピードアップ》

新規採択時評価や既存事業の再評価（平成15年度予算に向けて900を超える事業について実施し、現時点までに12事業を中止）等により、事業実施箇所数の絞込みを行うとともに、時間管理概念を重視し「完了期間宣言路線」など完成供用時期を明示し、重点配分を行うこと等により、集中投資による事業のスピードアップを実現する。

《ローカルルール導入、PFIの積極的推進》

ローカルルール導入等により、地域の実情に応じた整備・管理の推進を行う。また、PFI手法等の活用により、民間経済主体の資金やノウハウを積極活用するなど、質の高い事業展開に取り組む。

ローカルルール導入：中山間地域における1.5車線の道路整備

公営住宅におけるPFI事業の本格的実施：広島県営上安住宅建設事業

《直轄事業における電子入札の実施》

平成15年度から電子入札を直轄事業の全ての案件(約4万件)で導入し、移動コストの縮減、事務の迅速化等を達成する。

7. 新規トピックス

6. までの事項のほか新規トピックスは以下のとおり。

[] 内は国費額

<p>民間都市再生の支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・都市再生特別措置法に基づく無利子貸付、一部出資、債務保証等の金融支援や基盤整備等のための措置を充実〔143億円〕、都市再生ファンド(仮称)(H14補正新規)と併せ、民間都市再生事業を推進
<p>民間活力・ストック活用による住宅供給</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・空きオフィス等の改良による市街地住宅整備、買取方式による高齢者向け優良賃貸住宅の供給に対する支援制度の創設 ・マンション建替えに係る支援制度の拡充(地区面積、空地割合等の補助採択要件の緩和)
<p>大都市圏拠点空港の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・空港整備特会への一般財源の投入増〔1,536億円〕(H14補正と合わせ 2,058億円) ・羽田空港再拡張事業の着工準備調査費の創設〔15億円〕 ・関空への補給金制度の創設及び政府保証の拡充〔補給金90億円、政府保証債(5年未満)1,790億円〕
<p>スーパー中枢港湾の育成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・次世代高規格コンテナターミナルオペレーターシステムの構築、港湾構造改革等を具体化し、アジア主要港を凌ぐコスト・サービスレベルを提供する港湾の育成の先導的・実験的取組み
<p>東京湾臨海部広域防災拠点の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹的広域防災拠点(有明の丘地区(仮称)、東扇島地区)の整備について、基本設計等を実施
<p>建設業における産業構造改革の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・協業化、再編、新規成長分野進出等を目指す中小・中堅建設業者等のモデル的な取組みを支援
<p>ビジット・ジャパン・キャンペーンの本格的な展開</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・官民一体となった国を挙げての訪日促進施策として、広告キャンペーン、ジャーナリスト招請、訪日ツアー造成支援等を実施する「ビジット・ジャパン・キャンペーン」の本格的展開〔20億円〕

PFIによる中央官庁庁舎等の整備	<ul style="list-style-type: none"> 中央合同庁舎第7号館及び九段第3合同庁舎のPFI方式による事業着手(国庫債務負担行為限度額 1,012億円)
都市部を中心とした地籍調査の推進	<ul style="list-style-type: none"> 外部専門技術者の活用等を内容とする都市再生地籍調査事業を実施するほか、未着手市町村の調査着手等を推進
不審船・工作船・テロ事案等対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> 高速高機能の巡視船5隻の整備に着手〔107億円〕するとともに、巡視船・ヘリコプターの防弾対策、武器の高機能化等を実施〔31億円〕 (H14補正と合わせ7隻新造等 171億円) ICAOの航空保安行動計画への財政的支援
都市水害対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> 雨水の地下浸透を図る各戸貯留施設の設置を促進 被災市街地での緊急都市内浸水対策事業の促進
NOx、PMの削減による大気環境改善	<ul style="list-style-type: none"> 大都市及び観光地等における低公害車の普及・促進 大型ディーゼル車に対するディーゼル微粒子除去装置(DPF・酸化触媒)の導入支援制度の拡充
燃料電池の実用化・普及	<ul style="list-style-type: none"> 自動車分野(車両の安全・環境基準の策定、率先導入)、住宅分野(技術開発)、バイオガス活用実証実験等に総合的に取り組み
情報防災の推進	<ul style="list-style-type: none"> 高精度雨量予測等の防災気象情報の観測後10分以内の提供〔6億円〕 関係機関が保有する各種気象・災害情報を集約・提供する防災情報提供センター(仮称)の整備
ETCの普及促進等	<ul style="list-style-type: none"> ETCを活用した料金施策のための社会実験(長距離割引、夜間割引) ETC車載器リース制度の創設